

令和5年度福岡市財産区特別会計補正予算案（第1号）

令和5年度福岡市の財産区特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ90,049千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ204,584千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月19日提出

福岡市長 高島宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

△印減

款	項	補正前の額	補正額	計
(1) 財産収入		千円 50,217	千円 4,125	千円 54,342
	1. 財産運用収入	50,216	332	50,548
	2. 財産売却収入	1	3,793	3,794
(2) 繰入金		244,413	△ 94,174	150,239
	1. 財産区基金繰入金	244,413	△ 94,174	150,239
歳入合計		294,633	△ 90,049	204,584

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
(1) 総務費		千円 73,974	千円 △ 47,600	千円 26,374
	1. 総務管理費	73,974	△ 47,600	26,374
(2) 事業費		220,659	△ 42,449	178,210
	1. 事業費	220,659	△ 42,449	178,210
歳出合計		294,633	△ 90,049	204,584